

水産業のスマート化推進支援事業

漁業者等の生産性向上を目的としたスマート機械等の導入を支援します。

(助成率：1/2～2/3、補助上限額：1,000～1,500万円)

共同利用タイプは助成率：1/2、補助上限額：100万円)

助成対象機械等

助成対象とする機械等の要件

(1) 漁業において、水温、塩分、潮流、漁獲量、入網状況等のデータや漁海況・操業データ等を収集・活用し、**操業の効率化や省エネ・省力化といった生産性の向上のために活用**するもの。

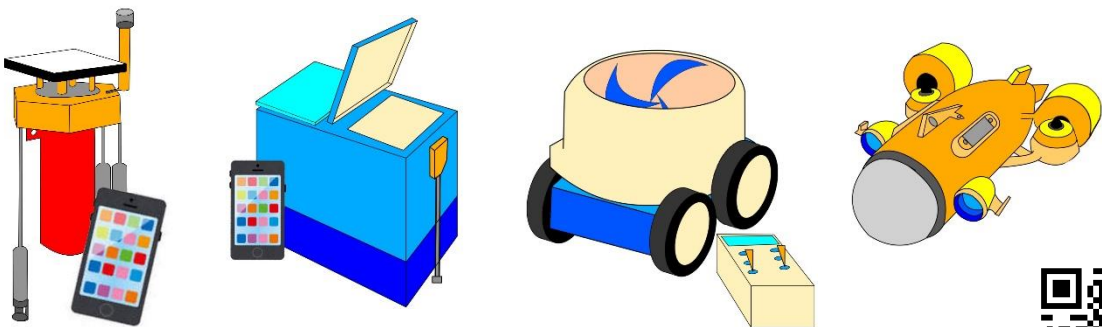
(2) 養殖業において、水温、塩分、潮流、養殖魚の摂餌状況等のデータ等を収集・活用し、養殖生産物の生育状況・環境の把握、給餌量の調整及び最適化など、**生産活動の効率化や省エネ・省力化といった生産性の向上**のために活用するもの。

(3) その他、ICT、IoT等の先端技術を活用し、**水産資源の持続的利用と水産業の持続的成長の両立の実現に資する**もの。

登録機械等

助成対象となるのは対象機械として登録されたものに限り、第1回目の登録申請での登録機械は308件です。

水質テレメーター、環境観測ブイ、魚体計測装置、多機能自動給餌機、水中ドローン、水中カメラ、網洗いロボット、魚群探知機 等



登録機械リスト：<https://www.mf21.or.jp/smart/top.html>
各機械については、申請書やカタログの連絡先に直接お問い合わせください。



お問合せ先

(一財) マリンオープンイノベーション機構

TEL:054-340-1800 稲垣(suisan-smart@maoi-i.jp)

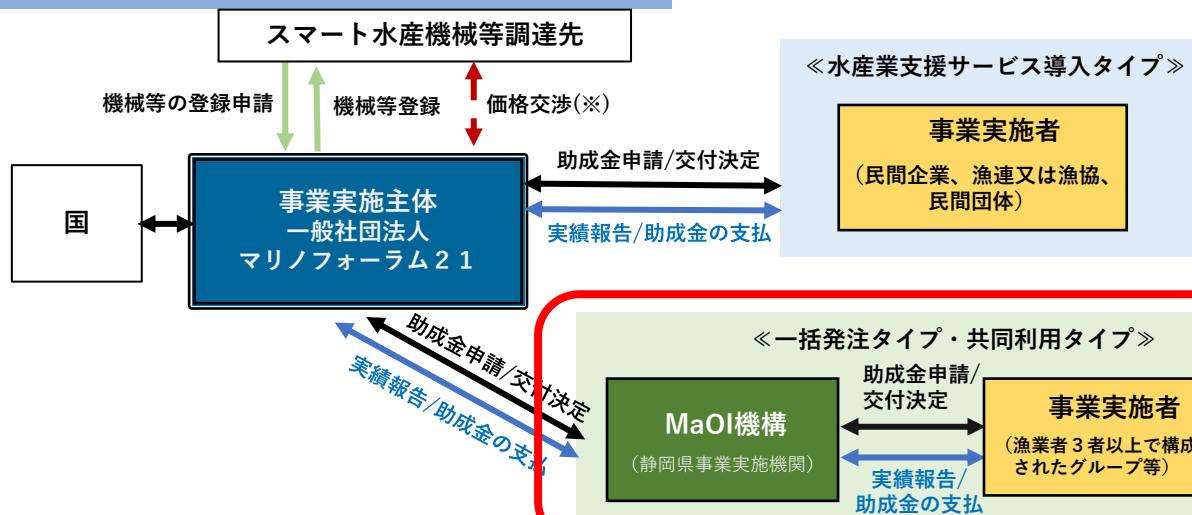
スケジュール

- 7月8日 水産庁、マリノフォーラムから説明会
同日申請受付開始
- 8月1日 MaOI機構(県内窓口) 申請〆切
- 8、9月頃 採択状況により、2次募集の可能性

事業の種類・メニュー

事業の種類・メニュー	助成率及び上限額	内容・採択要件等
水産業支援サービス導入タイプ	≪助成率≫ 1/2 (又は2/3※) ≪補助上限額≫ 1,000万円 (又は 1,500万円※)	○水産業支援サービスの提供を目的とした機械等の導入を支援。 <採択要件> ●サービスを利用する漁業者数が増えること、又はサービスを利用する漁業者の生産性が向上すること。
一括発注タイプ	※導入する機械等を用いて資源評価・管理又は漁場環境把握の高度化や養殖業成長産業化に資するデータを収集し、国等の試験研究機関に提供する場合	○機械等の一括発注(共同購入)による導入を支援 <採択要件> ●漁業者3者以上で構成するグループ等により申請すること(漁協等の場合には、利用する漁業者が3名以上いること) ●機械等1型式あたり3台以上を導入すること。 ●機械等の導入より生産性が向上すること。 ※導入する機械等について、事業実施主体が販売元と価格交渉を行い、価格交渉後の金額を補助対象額とする。
技術カスタマイズタイプ	≪助成率≫ 定額 ≪補助上限額≫ ベースとなる機械等に対する助成額	○導入する機器等について、漁業種類や生産方法等によってカスタマイズが必要な場合に、その経費を助成
共同利用タイプ	≪助成率≫ 1/2 ≪補助上限額≫ 100万円	○共同利用する機械等の導入を支援 <採択要件> ●漁業者3者以上で構成するグループ等により申請すること(漁協等の場合には、利用する漁業者が3者以上いること) ●機械等1型式当たりの導入台数が利用者数より少ないこと。 ●機械等の導入により生産性が向上すること。

事業全体のスキームについて



(※)一括発注タイプにおいては、助成金交付申請をとりまとめ、導入予定の機械等について調達先との価格交渉を行います。(価格交渉後の金額を補助対象とします)